

吸収分割に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項、同法第 801 条第 3 項第 2 号
及び会社法施行規則第 189 条に定める書面)

2021 年 7 月 1 日

株式会社小松製作所

株式会社 EARTHBRAIN

2021年7月1日

吸収分割に係る事後開示事項

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社小松製作所
代表取締役社長 小川 啓之

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社 EARTHBRAIN
代表取締役社長 小野寺 昭則

株式会社小松製作所（以下「分割会社」といいます。）は、2021年5月11日付で株式会社 EARTHBRAIN（旧商号：株式会社ランドログ。以下「承継会社」といいます。）との間で締結した吸収分割契約（以下「本分割契約」といいます。）に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、分割会社が営むスマートコンストラクション事業（以下「本事業」といいます。）に関して分割会社が有する権利義務の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行いました。

本吸収分割を行うに際して、会社法第791条第1項、同法第801条第3項第2号及び会社法施行規則第189条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 本吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第189条第1号）
2021年7月1日
2. 分割会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第189条第2号）
 - (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、会社法第784条の2の規定による差止請求の対象ではありません。
 - (2) 会社法第785条の規定による手続の経過
本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、会社法第785条の規定による手続は行っておりません。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

分割会社は、会社法第 787 条第 3 項の規定に基づき、2021 年 6 月 10 日までに新株予約権者に対して通知を行いましたが、同条第 1 項の規定に従い分割会社に対して新株予約権の買取りを請求した新株予約権者はありませんでした。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

分割会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2021 年 5 月 28 日付で官報及び電子公告による公告を行いましたが、同条第 1 項の規定に従い異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 承継会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 189 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

承継会社において、会社法第 796 条の 2 の規定に基づき本吸収分割を止めることを請求した株主はありませんでした。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

承継会社の株主より、会社法第 797 条第 1 項に基づく株式買取請求はありませんでした。なお、承継会社の唯一の株主である分割会社の同意に基づき、承継会社は、会社法第 797 条第 3 項に定める株主への通知は行っていません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

承継会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2021 年 5 月 28 日付で官報及び日刊工業新聞による公告を行いましたが、同条第 1 項の規定に従い異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本吸収分割により承継会社が分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 189 条第 4 号）

承継会社は、本吸収分割の効力発生日である 2021 年 7 月 1 日をもって、分割会社から、本分割契約の定めに従い、本事業に関する権利義務の一部を承継いたしました。これにより、承継会社が分割会社から承継した資産の額は約 62 億円であり、負債はありません。

5. 本吸収分割に係る変更の登記をした日（会社法施行規則第 189 条第 5 号）

本吸収分割に係る分割会社及び承継会社の変更登記は、いずれも 2021 年 7 月 1 日以

降速やかに申請する予定です。

6. 上記のほか、本吸収分割に関する重要な事項（会社法施行規則第 189 条第 6 号）

(1) 第三者割当増資

承継会社は、競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として、株式会社 NTT ドコモ、ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社及び株式会社野村総合研究所を割当先とする第三者割当増資を行い、これらの割当先と分割会社との間の合併事業として、建設業向けデジタルソリューション（現場可視化デバイス、プラットフォーム、アプリケーション）の開発、提供、保守等を行う予定です。

(2) 商号及び本店所在地の変更

承継会社は、2021 年 7 月 1 日付でその商号及び本店所在地を以下のとおり変更いたしました。

旧：株式会社ランドログ（本店所在地：東京都港区芝大門二丁目 11 番 8 号）

新：株式会社 EARTHBRAIN（本店所在地：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号）

以上